

しょうがい かた たいしょう  
障害のある方を対象とする

かいけいねん どのにんようたんじかん きんむしょくいんせんこう あんない  
会計年度任用短時間勤務職員選考案内

( さ が み は ら し )

【相模原市】

うけつけきかん れいわ ねん がつ にち がつ にち どうじつけしいんゆうこう  
受付期間 令和7年3月27日(木)～4月14日(月) ※当日消印有効

みぶんしょくしゅ  
(1) 身分(職種)

かいけいねん どのにんようたんじかん きんむしょくいん じむほじょいん  
会計年度任用短時間勤務職員(事務補助員)

しょくむないようとう べっし ぼしゅういちらん かくにん  
※ 職務内容等については、別紙「募集一覧」をご確認ください。

にんようきかん  
(2) 任用期間

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち  
令和7年6月1日～令和8年3月31日

じんじひょうか けっか りょうこう ばあい さいどにんよう ばあい  
※ 人事評価の結果が良好である場合、再度任用される場合があります。

さいようよていにんずう  
(3) 採用予定人数

にんていど  
3人程度

もうしこみさきおよ もうしこみほうほう  
(4) 申込先及び申込方法

もうしこみさき さがみはらしやくしよそうむきょくじんじ きゅうよか でんわ  
申込先 相模原市役所 総務局 人事・給与課 (電話 042-769-8213)

さがみはらしちゅうおうくちゅうおう ちょうめ ばん ごう  
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

べっし ぼしゅういちらん かくにん べっし れいわ ねん どのかいけいねん どのにんようたんじかん きんむしょくいんせんこう  
別紙「募集一覧」をご確認のうえ、別紙「令和7年度会計年度任用短時間勤務職員選考

もうしこみしょ ひつようじこう きにゅう じんじ きゅうよか ていしゆつ  
申込書」に必要事項を記入し、人事・給与課にご提出ください。

た ふめい てんとう じんじ きゅうよか と あ  
その他、不明な点等ございましたら、人事・給与課にお問い合わせください。

ゆうそう もうしこ ばあい かきとめ かんいかきとめ ゆうびんじこ いっさいこうりよ  
※ 郵送での申込みの場合、書留・簡易書留によらない郵便事故については一切考慮しません。

**応募資格**

つぎ かか てちょうとう こうふ う ひと  
次に掲げる手帳等の交付を受けている人

※ 下記の手帳等は、期日が定められているものについては申込日当日において有効であること

① 身体障害者手帳（注 1）

② 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注 2）

③ 精神障害者保健福祉手帳

（注 1） 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の

促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん

臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓

の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。

（注 2） 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は

障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

**地方公務員法第 16 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。**

◎ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

◎ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

◎ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条まで

に規定する罪を犯し刑に処せられた人

◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 給与及び勤務条件等

◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、報酬、費用弁償(通勤費)、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 報酬及び各種手当の額は、条例改正等により変更されることがあります。

◎ 勤務日、勤務時間、報酬額等の詳細は、別紙「募集一覧」をご確認ください。

◎ 勤務日数に応じて、年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

◎ 週20時間以上の勤務の場合は、福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険があります。

## 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。会計年度任用短時間勤務

職員は、営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、その場合でも、職務専念

義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

## その他注意事項

◎ 応募資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。

◎ この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用

は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。